

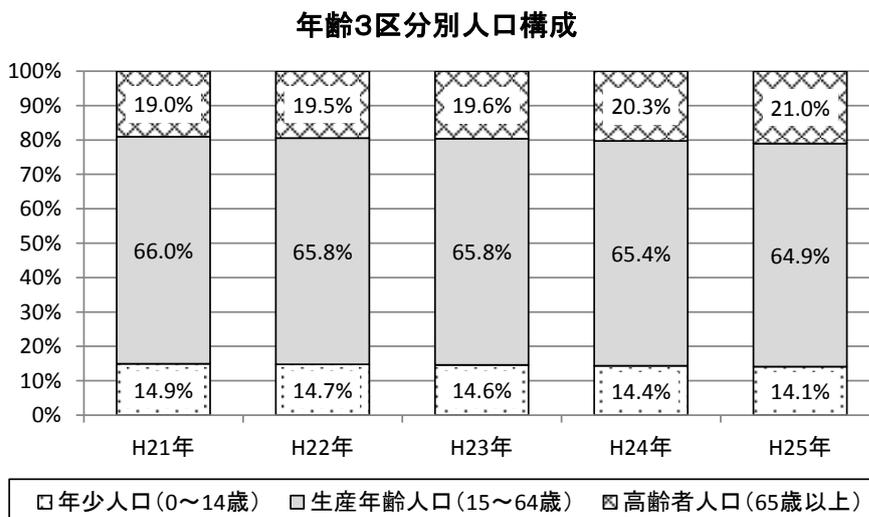
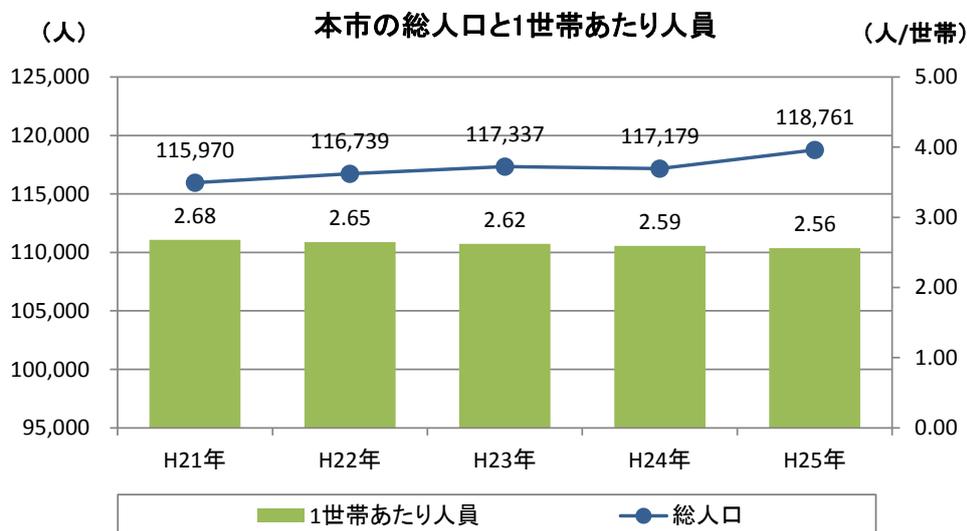
第2章 子ども・子育てをめぐる本市の現状

1 統計からみた本市の現状

(1) 人口の推移

本市の総人口は、平成 22 年から平成 26 年にかけて増加傾向で推移し、平成 25 年 3 月 31 日現在は、平成 21 年と比べ 2,791 人増加の 118,761 人となっています。

また、年齢 3 区分別の人口構成をみると、年少人口（0～14 歳）は、平成 25 年時点で 16,735 人（総人口の 14.1%）となっており、平成 21 年と比べると 577 人減少しています。

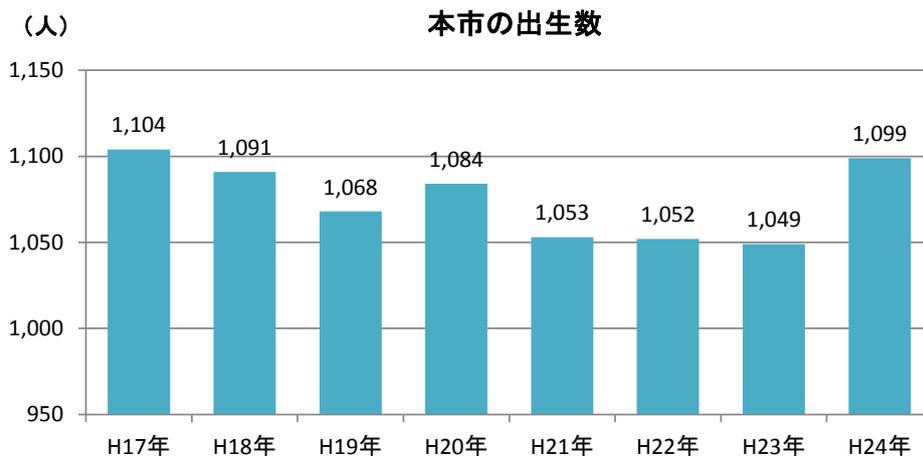


資料：栃木県 住民基本台帳年報（各年 3 月 31 日現在）

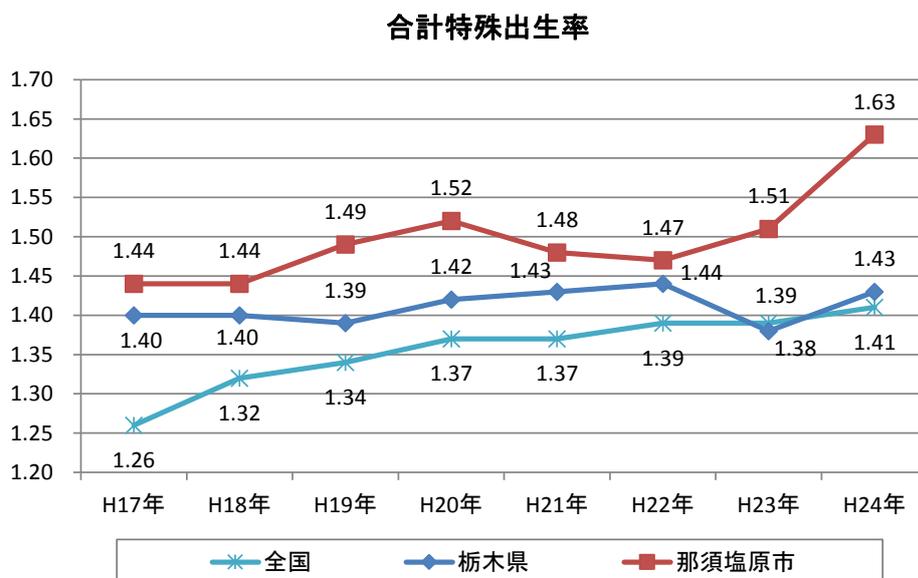
(2) 出生の動向

本市の出生数は、平成 17 年から平成 23 年にかけて減少傾向で推移しています。平成 24 年には、平成 17 年の水準まで大きく増加しています。

また、合計特殊出生率※は、出生数が減少傾向の中、平成 21 年から平成 22 年にかけて一旦減少したものの、全体的には増加基調で推移しており、平成 24 年では 1.63 と大きく伸びています。全国や県の平均値と比較すると、いずれも上回っている状況で推移しています。



資料：栃木県保健統計年報

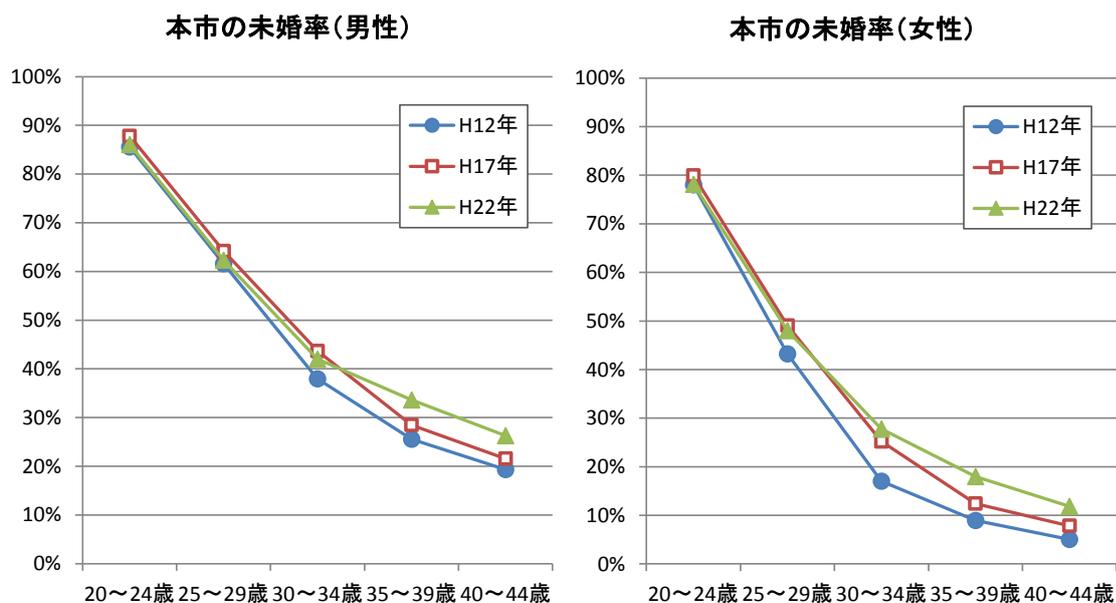


資料：栃木県保健統計年報

※合計特殊出生率：15歳から49歳までの女子の年齢別出生率を合計したもの。一人の女性が一生に産む子どもの数とされる。

(3) 婚姻の動向

国勢調査によると、本市の男性及び女性の未婚率は、平成 12 年から平成 22 年にかけて 30 歳以降の男女ともに上昇傾向で推移しています。40～44 歳の男性をみると、平成 12 年の 19.4%から 6.9 ポイント上昇し、同年齢階級の女性では、平成 12 年の 5.0%から 6.8 ポイント上昇しています。



男性	20～24 歳	25～29 歳	30～34 歳	35～39 歳	40～44 歳
H12 年	85.6%	61.6%	37.9%	25.6%	19.4%
H17 年	87.8%	64.2%	43.7%	28.5%	21.6%
H22 年	86.1%	62.4%	42.0%	33.6%	26.3%

女性	20～24 歳	25～29 歳	30～34 歳	35～39 歳	40～44 歳
H12 年	78.0%	43.2%	17.0%	9.0%	5.0%
H17 年	79.9%	49.1%	25.2%	12.4%	7.8%
H22 年	78.1%	48.0%	27.8%	18.0%	11.8%

資料：国勢調査（H12 年は合併前の合計値）

(4) 女性の就業状況

国勢調査から本市の女性の就業率をみると、平成12年及び平成17年には、20歳代半ばと50歳前後という2つのピークをもついわゆる「M字カーブ」を描いており、出産や育児を機にいったん離職し、育児などが終わってから働き出す女性が多いことがうかがえます。平成22年は、30～34歳の就業率はこれまでのものとほぼ同程度になっている一方で、40歳～49歳の就業率がこれまでより減少しています。

本市の女性の就業率

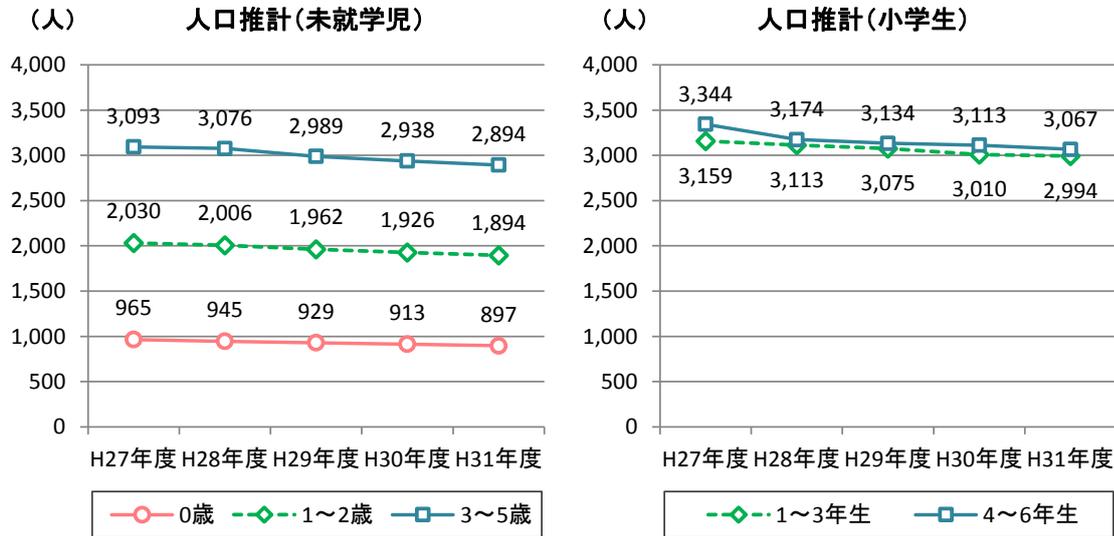


	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳
H12年	14.8%	71.1%	67.6%	59.9%	65.8%	74.7%	77.1%	72.9%	63.3%
H17年	15.0%	67.9%	69.3%	65.6%	67.6%	73.3%	77.8%	72.2%	65.6%
H22年	13.0%	65.3%	66.3%	64.3%	67.9%	70.0%	72.1%	73.6%	65.0%

資料：国勢調査（H12年は合併前の合計値）

(5) 人口推計

本市の未就学児と小学生の平成 27 年度から平成 31 年度までの人口推計をみると、未就学児及び小学校ともに減少傾向で推移すると予測されます。0 歳児をみると平成 31 年度では 897 人と、ここ 5 年間で 68 人減少することが見込まれています。



	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
0歳	965	945	929	913	897
1歳	1,013	989	969	953	937
2歳	1,017	1,017	993	973	957
3歳	1,029	1,002	1,002	978	958
4歳	1,073	1,013	986	986	962
5歳	991	1,061	1,001	974	974
6歳	1,060	984	1,054	995	968
7歳	1,086	1,054	978	1,048	989
8歳	1,013	1,075	1,043	967	1,037
9歳	1,065	1,013	1,075	1,043	967
10歳	1,103	1,052	1,001	1,063	1,031
11歳	1,176	1,109	1,058	1,007	1,069

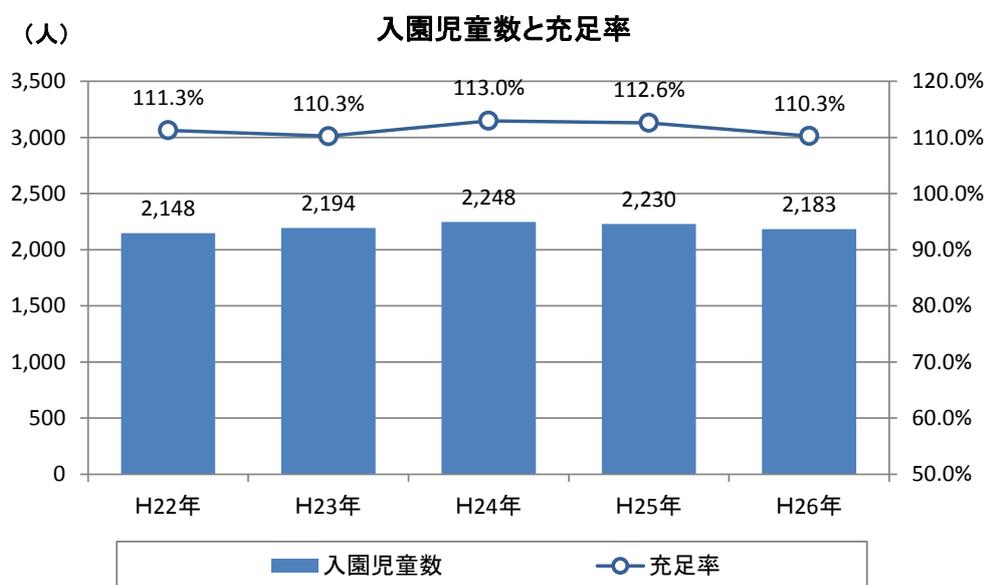
資料：コーホート変化率法による人口推計

2 子育て支援サービスなどの現状

(1) 保育園などの状況

① 保育園入園児童数

本市の平成 26 年の保育園の施設数は、公立が 12 か所、私立が 10 か所となっています。入園児童数は、平成 24 年をピークに近年ではやや減少傾向にあり、平成 26 年では、ピーク時の平成 24 年に比べ 65 人減少の 2,183 人となっています。また、充足率は平成 22 年以降 110% を超え推移しています。

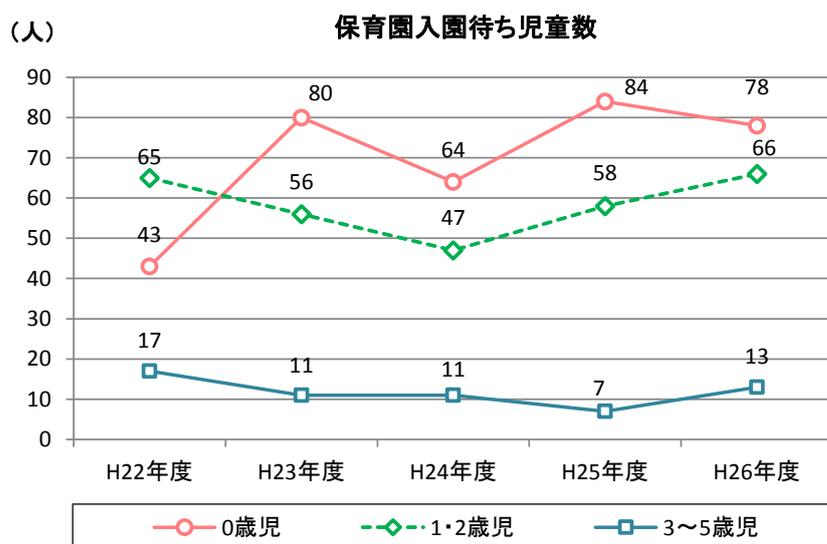


区分		H22年	H23年	H24年	H25年	H26年
公立	施設数(か所)	15	14	14	13	12
	定員(人)	1,470	1,350	1,350	1,250	1,160
	入園児童数(人)	1,661	1,530	1,562	1,437	1,302
	充足率(%)	113.0	113.3	115.7	115.0	112.2
私立	施設数(か所)	6	8	8	9	10
	定員(人)	460	640	640	730	820
	入園児童数(人)	487	664	686	793	881
	充足率(%)	105.9	103.8	107.2	108.6	107.4
合計	施設数(か所)	21	22	22	22	22
	定員(人)	1,930	1,990	1,990	1,980	1,980
	入園児童数(人)	2,148	2,194	2,248	2,230	2,183
	充足率(%)	111.3	110.3	113.0	112.6	110.3

資料：子ども課（各年4月1日現在）広域受託含む

② 保育園入園待ち児童数

本市の保育園入園待ち児童は、平成 22 年度から平成 26 年度にかけて、3～5 歳児については減少傾向となっています。一方、0 歳児については、近年では増加傾向にあり、平成 26 年度では 78 人となっています。1・2 歳児については、平成 24 年度までは減少傾向にありましたが、平成 25 年度以降では増加に転じています。



	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度
0 歳児	43	80	64	84	78
1・2 歳児	65	56	47	58	66
3～5 歳児	17	11	11	7	13
合計	125	147	122	149	157

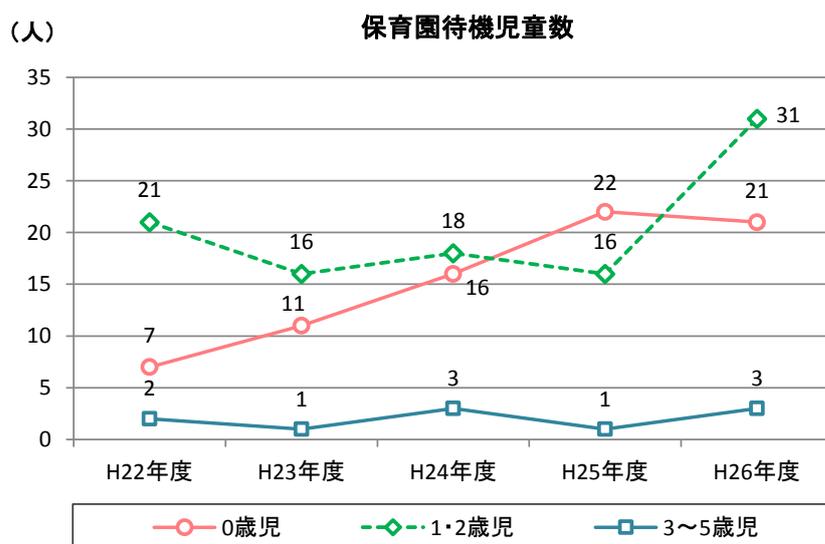
資料：子ども課（各年度 10 月 1 日現在）

※保育園入園待ち児童とは

- ・那須塩原市内の保育園に入園を希望している市内在住の児童であって、園に空きが無く入園することが出来ず、入園待ちの状況にある児童。

③ 保育園待機児童数

本市の国の定義^{*}による待機児童は、平成 22 年度から平成 26 年度にかけて、3～5 歳児については各年度ともに数名となっています。一方、0 歳児及び 1・2 歳児については、近年では増加傾向にあり、平成 26 年度では、0 歳児で 21 人、1・2 歳児 31 人と多くなっています。



	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度
0 歳児	7	11	16	22	21
1・2 歳児	21	16	18	16	31
3～5 歳児	2	1	3	1	3
合計	30	28	37	39	55

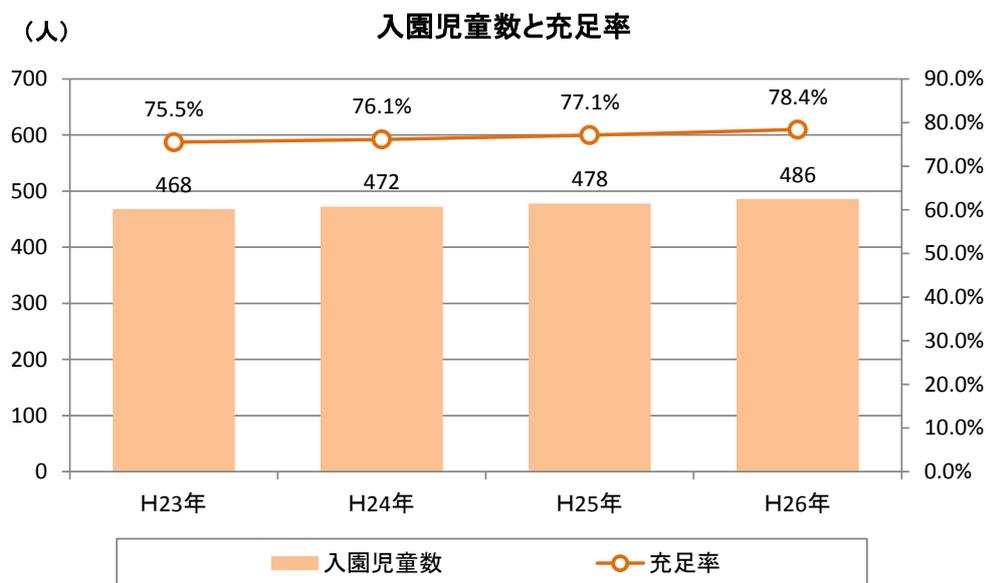
資料：子ども課（各年度 10 月 1 日現在）

※保育園待機児童とは（主なもの）【厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課】

- ・保護者が求職中の場合については、一般に、児童福祉法施行令（昭和 23 年政令第 74 号）第 27 条（児童を保育することができないと認められる場合）に該当するものと考えられるところであるが、求職活動も様々な形態が考えられるので、求職活動の状況把握に努め適切に対応すること。
- ・広域入園の希望があるが、入園できない場合には、入園申込者が居住する市町村の方で待機児童としてカウントすること。
- ・いわゆる”入園保留”（一定期間入所待機のままの状態であるもの）の場合については、保護者の保育園への入園希望を確認した上で希望がない場合には、除外することができること。

④ 認定こども園の状況

本市の平成 26 年の認定こども園の施設数は 1 か所となっています。入園児童数は平成 23 年以降増加しており、平成 26 年では、平成 23 年に比べ 18 人増加の 486 人となっています。また、充足率は平成 26 年で 78.4%となっています。

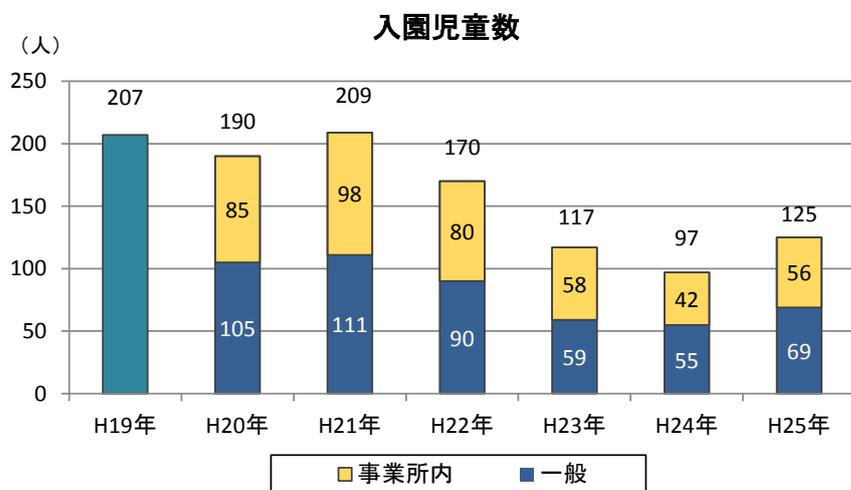
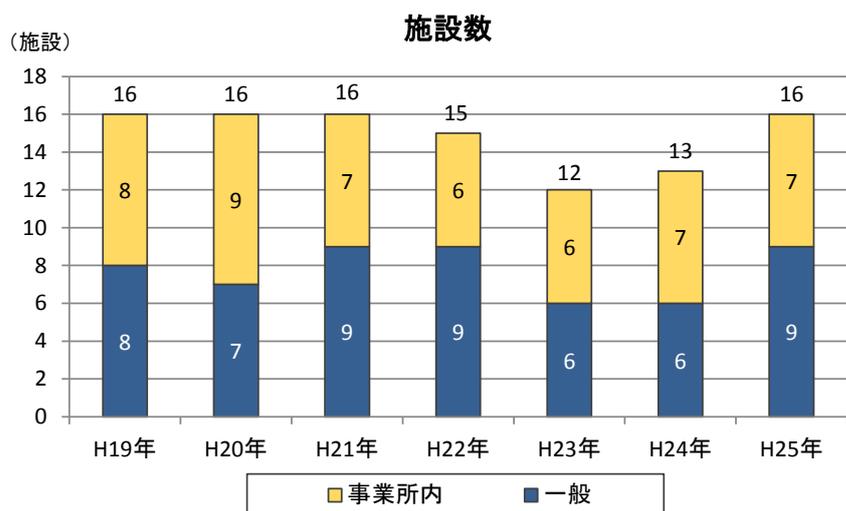


区分		H22年	H23年	H24年	H25年	H26年
私立	施設数 (か所)		1	1	1	1
	定員 (人)		620	620	620	620
	入園児童数 (人)		468	472	478	486
	充足率 (%)		75.5	76.1	77.1	78.4

資料：子ども課（各年 5 月 1 日現在）広域受託含む

⑤ 認可外保育施設等の状況

本市の平成 25 年の認可外保育施設等の施設数は 16 か所となっています。平成 19 年以降の入園児童数は、平成 21 年で 209 人と最も多く、その後はやや減少で推移しています。



資料：子ども課

(2) 子育て支援サービスの状況

① 一時預かり事業の状況

一時預かり事業は、平成 25 年度は 8 か所で実施しています。延べ利用人数は、平成 21 年度から平成 24 年度にかけて増減しながら若干の増加傾向で推移し、平成 25 年度では 1,782 人となっています。

	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度
実施施設数 (か所)	6	7	8	8	8
延べ利用人数 (人)	1,535	1,991	1,385	2,074	1,782

資料：子ども課

② 障害児保育事業の状況

障害児保育事業は、全保育園（22 か所）で実施しています。実障害児数は、平成 23 年度までは、各年度約 80 人と一定に推移し、平成 24 年度以降は増加に転じ、平成 25 年度では 129 人となっています。

	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度
実施施設数 (か所)	21	21	22	22	22
実障害児数 (人)	84	83	82	104	129

資料：子ども課

③ 病児・病後児保育事業の状況

病後児保育事業は、平成 25 年度は 2 か所で実施しています。延べ利用人数は、平成 21 年度以降年度によりばらつきがあり、50 人前後を推移しています。なお、病児保育事業は現在実施していません。

		H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度
病後児	実施施設数 (か所)	2	2	2	2	2
	延べ利用人数 (人)	43	47	58	51	41

資料：子ども課

④ 学童保育（放課後児童クラブ）の状況

本市の放課後児童クラブは、市内の全 23 小学校区中、20 小学校区に設置されており、平成 26 年度は 35 か所で実施しています。実施箇所の増加に伴い延べ入所児童数も増加し、平成 26 年は 1,341 人となっています。

区分	H22 年	H23 年	H24 年	H25 年	H26 年
入所児童数（人）	1,188	1,222	1,257	1,287	1,341
か所数（か所）	29	30	32	34	35

資料：生涯学習課（各年 4 月 1 日現在）

⑤ 子育て相談センターの状況

子育て相談センターは、平成 25 年度は 1 か所で実施しています。平成 21 年度以降子育てに関する相談件数は平成 22 年度以降減少傾向で推移しています。

○子育てに関する相談

区分	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度
相談件数（延べ件数）	1,858	1,996	1,992	1,632	1,557

資料：子ども課

⑥ ファミリー・サポート・センターの状況

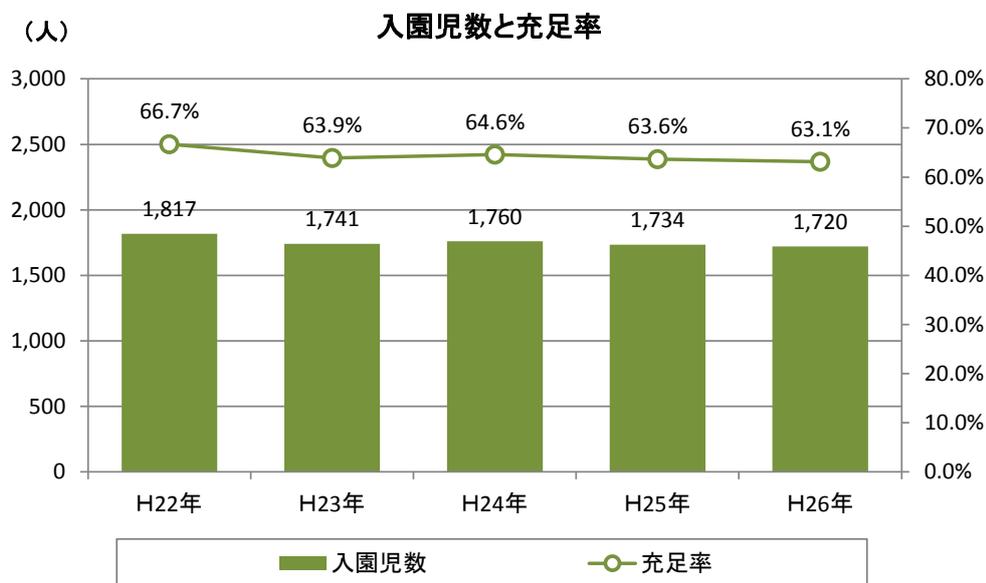
ファミリー・サポート・センターの活動件数は、平成 23 年度以降増加傾向にあり、平成 25 年度は 1,366 件となっています。また、会員の増加がみられる一方で、利用会員に比べ、サポート会員と両方会員の合計が少ない現状が続いています。

区分		H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度
活動件数（延べ件数）				175	940	1,366
会員数	利用会員			106	224	258
	サポート会員			65	91	94
	両方会員			22	30	31
	合計			193	345	383

資料：子ども課

(3) 幼稚園の状況

本市の平成 26 年の幼稚園の施設数は、公立が 1 か所、私立が 9 か所となっています。入園児童数は、平成 22 年以降やや減少傾向で推移し、平成 26 年では 1,720 人となっています。また、充足率は平成 22 年以降 60%台を推移しています。



区分		H22年	H23年	H24年	H25年	H26年
公立	施設数(か所)	1	1	1	1	1
	定員(人)	100	100	100	100	100
	入園児数(人)	12	17	15	11	5
	充足率(%)	12.0	17.0	15.0	11.0	5.0
私立	施設数(か所)	9	9	9	9	9
	定員(人)	2,625	2,625	2,625	2,625	2,625
	入園児数(人)	1,805	1,724	1,745	1,723	1,715
	充足率(%)	68.8	65.8	66.5	65.6	65.3
合計	施設数(か所)	10	10	10	10	10
	定員(人)	2,725	2,725	2,725	2,725	2,725
	入園児数(人)	1,817	1,741	1,760	1,734	1,720
	充足率(%)	66.7	63.9	64.6	63.6	63.1

資料：子ども課（各年 5 月 1 日現在）

(4) 小学校・中学校の状況

① 小学校の状況

本市の小学校は平成 26 年では 23 校あり、児童数は 6,640 人となっています。児童数は平成 22 年から減少傾向で推移しています。

区分	H22 年	H23 年	H24 年	H25 年	H26 年
児童数 (人)	7,167	7,068	6,911	6,716	6,640
学校数 (校)	25	25	25	25	23

資料：学校教育課（各年 5 月 1 日現在）

② 中学校の状況

本市の中学校は平成 26 年では 10 校あり、生徒数は 3,429 人となっています。生徒数は平成 22 年から減少傾向で推移しています。

区分	H22 年	H23 年	H24 年	H25 年	H26 年
生徒数 (人)	3,557	3,564	3,500	3,454	3,429
学校数 (校)	10	10	10	10	10

資料：学校教育課（各年 5 月 1 日現在）

(5) 障害児通園施設の状況

障害児通園施設（児童発達支援及び放課後等デイサービス）の延べ利用件数は、増加傾向で推移しています。

利用件数	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度
児童デイサービス	1,008	1,248	1,430	—	—
児童発達支援	—	—	—	485	781
放課後等デイサービス	—	—	—	1,276	1,056

資料：社会福祉課

3 ニーズ調査結果からわかる現状

本計画の策定に向けて、幼稚園・保育園・放課後児童クラブなどの教育・保育・子育て支援を計画的に整備するために、市民の利用状況や利用希望を把握することを目的とした「子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査」を実施しました。

■調査期間

平成 25 年 9 月 26 日（木） ～ 平成 25 年 10 月 31 日（木）

■調査対象者

- 平成 25 年 9 月 1 日現在で、那須塩原市に住所を有する者（外国人を含む）であって、平成 25 年 4 月 1 日現在で 0～5 歳児（就学前児童）を対象としました。
- 同一世帯内に複数の対象児童（兄弟等）を有する家庭の場合、生年月日の早い児童（双子等の多生児の場合、五十音順で早い方の児童）を対象としました。
- 世帯主が祖父母等の家庭であり、児童の直接の保護者が世帯主ではなく、同一世帯内に複数の保護者が存在し、関係児童から見て、従兄弟同士等の場合は、各保護者を基準として、当該児童を対象としました。

	配布枚数	回収数	回収率
就 学 前 児 童	4,936 件	2,937 件	59.5%

○ニーズ調査結果の活用

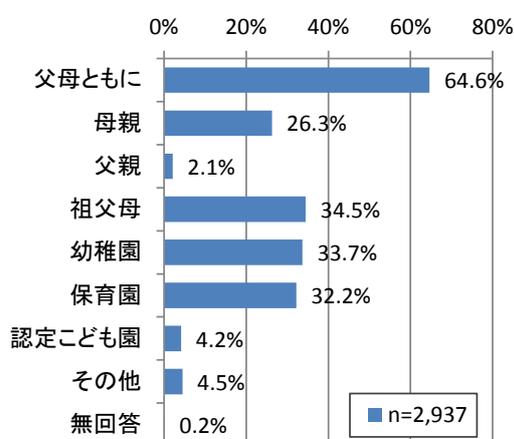
- ①国必須設問を中心とした「子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査」の実施
- ②国配布のワークシートにより、教育・保育事業や地域子ども・子育て支援事業のニーズ量を算出
- ③本市のこれまでの事業実績、地域の状況や算出したニーズ量を検証し、本市の各事業の量の見込みを設定
- ④本市の各事業の量の見込みに応じた整備計画を策定

(1) 子どもの育ちをめぐる環境

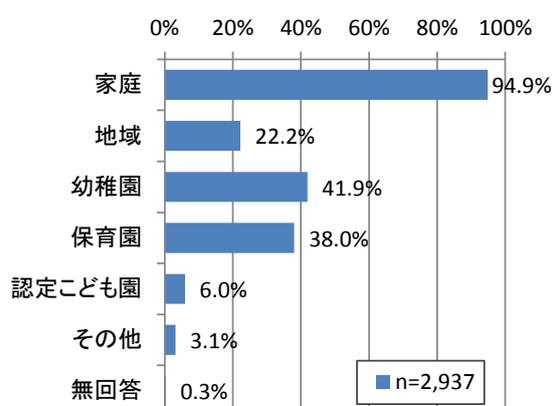
①子育てや教育に日常的に関わっている方、もっとも影響する環境

子育てや教育に日常的に関わっている方は、「父母ともに」の割合が64.6%と最も高く、「祖父母」「幼稚園」「保育園」がそれぞれ3割を超え続いています。また、子育てや教育にもっとも影響する環境では、「家庭」の割合が94.9%と最も高く、次いで「幼稚園」が41.9%、「保育園」が38.0%となっています。

▲日常的に関わっている方



▲もっとも影響する環境

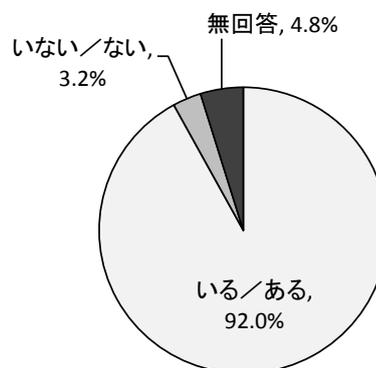


※グラフはともに複数回答でグラフ中凡例 n は回答者数（以下同様）。

②子育てや教育をする上での相談相手の有無

子育てや教育をする上で気軽に相談できる相手の有無は、「いる/ある」の割合が92.0%と高い中、「いない/ない」の割合は3.2%となっています。

また、主な相談先は、「祖父母などの親族」や「友人・知人」など身近な人の割合がいずれも8割を超え高く、「保育士」「幼稚園教諭」の割合もいずれも21.4%と比較的高くなっています。

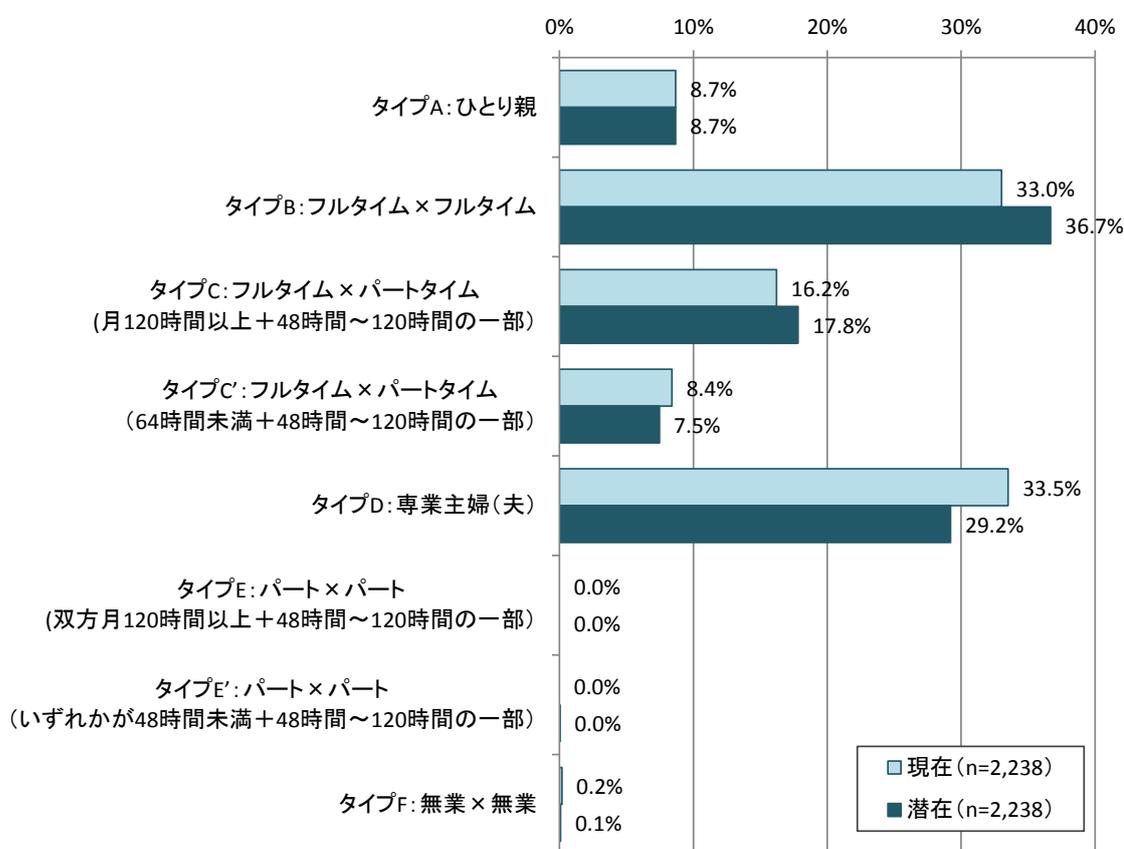


(2) 保護者などの就労の状況

下のグラフは、今回の調査結果により父母の就労状況の組み合わせ（家庭類型）を示したものです。

現在の家庭類型では、「専業主婦（夫）」及び「フルタイム×フルタイム」の割合がいずれも3割を超え高く、「フルタイム×パートタイム（月120時間以上+48時間～120時間の一部）」についても16.2%と比較的高くなっています。

今後の就労希望などを勘案した潜在の家庭類型では、「専業主婦（夫）」の割合が減少し、「フルタイム×フルタイム」「フルタイム×パートタイム」などの共働き世帯が増加しています。



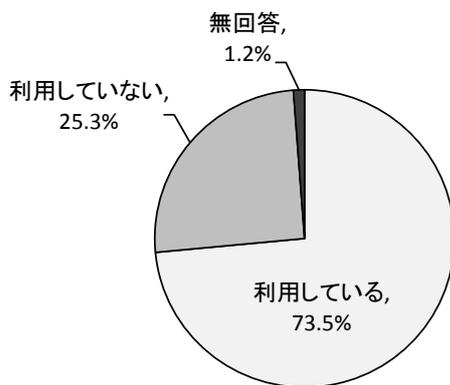
※グラフ中、「現在」は現在の就労状況、「潜在」は今後の就労希望を勘案した割合となっている。

※グラフ中、パートタイムの時間区分は、新制度による保育の必要性の認定の際、保育時間（保育標準時間と保育短時間）を定める指標となるもので、本市では、120時間は保育標準時間の下限、48時間は保育短時間の下限としている。

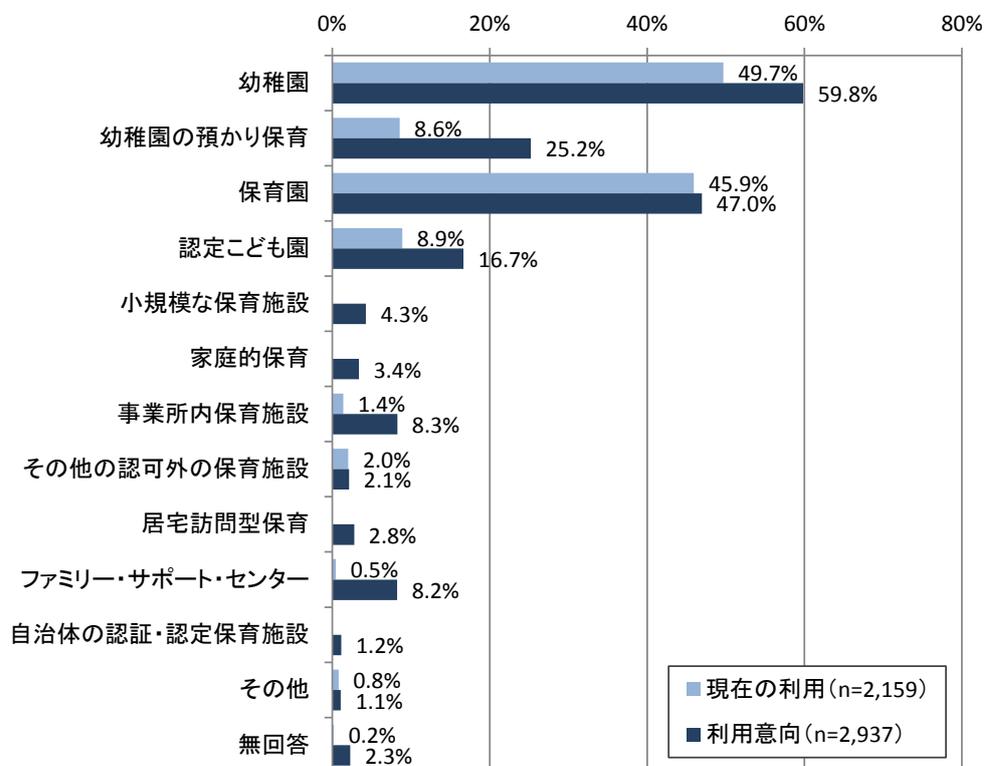
(3) 教育・保育の利用状況と利用意向

幼稚園や保育園などの定期的な教育・保育の利用状況は、「利用している」が73.5%に対し、「利用していない」が25.3%となっています。また、現在利用している教育・保育の種類では、「幼稚園」の割合が49.7%と最も高く、次いで「保育園」が45.9%となっています。さらに、今後の利用意向では、「幼稚園」「幼稚園の預かり保育」「認可保育所」「認定こども園」などが現在に比べ増加しています。

▲幼稚園や保育所（園）などの定期的な教育・保育の利用



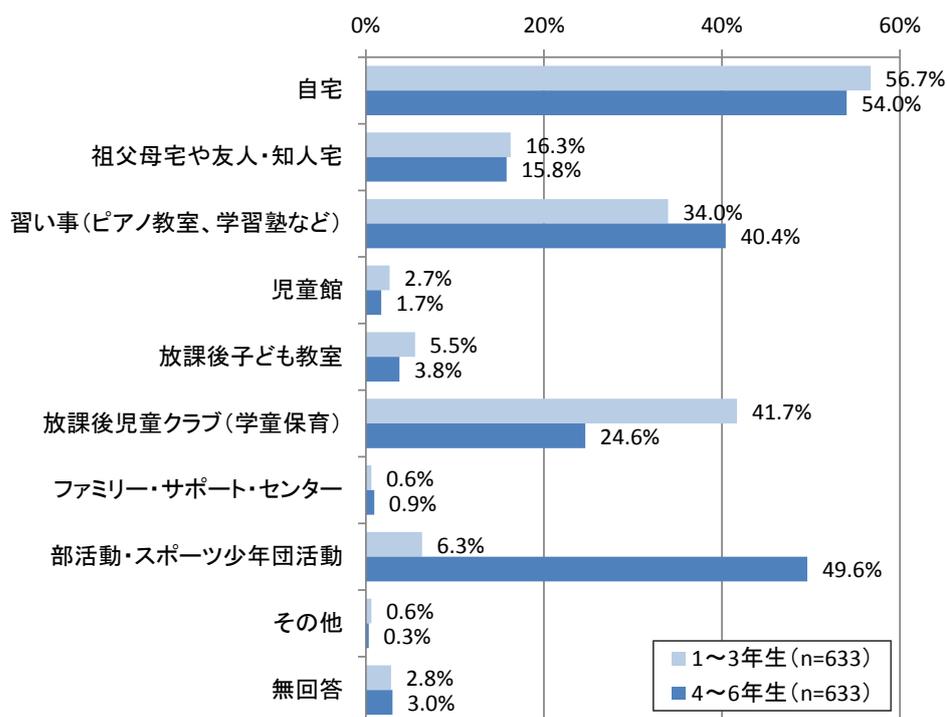
▲教育・保育の利用状況と利用意向



※グラフはともに複数回答

(4) 小学校就学後の放課後の過ごし方

小学校就学後の放課後の過ごし方は、低学年では「自宅」「習い事（ピアノ教室、サッカークラブ、学習塾など）」や「放課後児童クラブ」の割合がそれぞれ4割弱から5割強と高くなっています。また、高学年では、「習い事（ピアノ教室、サッカークラブ、学習塾など）」「部活動・スポーツ少年団活動」などの割合が低学年に比べ増加し、「放課後児童クラブ」の割合が減少しています。



※5歳児のみの設問

※グラフは複数回答

【児童館】 対象児童…すべての児童（18歳未満）

健全な遊びを通して、子どもの生活の安定と子どもの能力の発達を援助していく拠点施設です。現在、那須塩原市での設置はありません。

【放課後子ども教室】 対象児童…小学校に就学している全児童

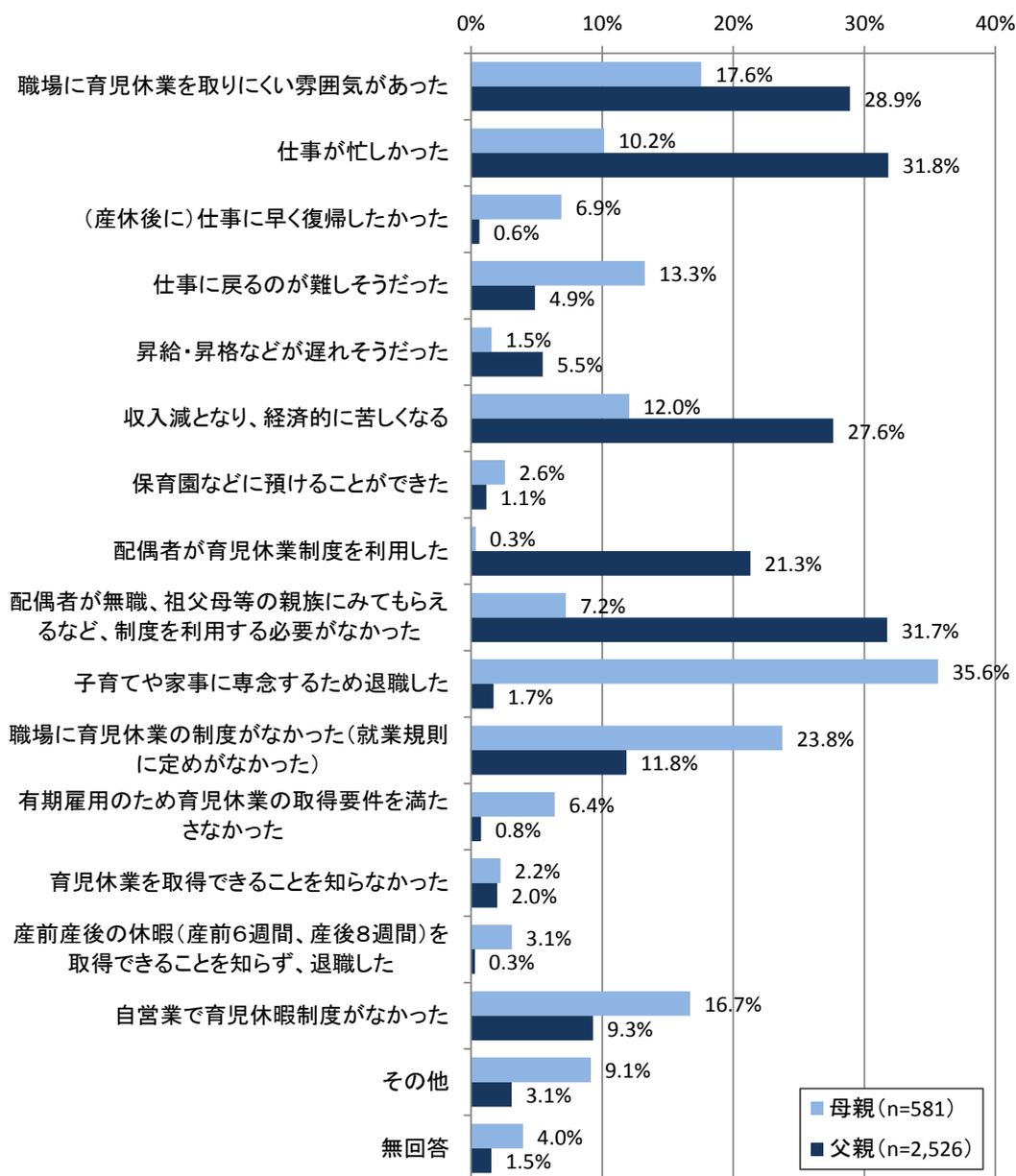
地域の方々などの協力を得て、放課後や週末に小学校や公民館などで学習・スポーツ・文化芸術活動などの機会を提供する取組みです。

【放課後児童クラブ】 対象児童…保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童

小学校や公民館に設置された専用施設や民間の専用施設において、放課後や長期休業等に生活や遊びの場を提供し、児童の健全育成を図るものです。

(5) 育児休業を取得していない理由

育児休業を取得していない理由は、「母親」では、「子育てや家事に専念するため退職した」の割合が35.6%と高く、「父親」では、「仕事が忙しかった(31.8%)」「配偶者が無職、祖父母等の親族にみてもらえるなど、制度を利用する必要がなかった(31.7%)」の割合がそれぞれ3割を超え高くなっています。



※グラフは複数回答

4 次世代育成支援対策行動計画の進捗状況

(1) 施策評価の方法

後期計画の施策評価にあたっては、事業を主体的に実施する担当課が、目標の達成度の状況を「事業評価シート」を用いて検討いたしました。

評価ランクは、「A=計画どおり進捗した」、「B=目標に近く、概ね進捗した」、「C=目標には届かないが、進捗している」、「D=停滞・事業の未実施」の4分類としました。

(2) 評価の総括

上記の方法に基づいて中間評価を行ったところ、全71事業のうち、A評価が42事業、B評価が21事業、C評価が7事業、D評価が1事業となりました。A・B評価の事業は全体の88.8%を占め、9割近くの事業が計画どおり、ないしは概ね計画どおりに進捗した結果となっています。一方、D評価の事業は1事業で全体の約1%にとどまっています。全体として進捗状況は良好であったと評価できます。

第2期前期計画においては、後期計画の事業を継承し事業を一層充実・発展させるとともに、市民のニーズを考慮しながら事業運営を図っていくことが求められます。

基本目標	事業数	評価ランク			
		A	B	C	D
1 子どもを社会で育てる意識づくり	25	18	3	3	1
2 援護が必要な家庭への支援	10	4	6	0	0
3 母子保健医療の充実	11	11	0	0	0
4 仕事と家庭生活の両立の支援	6	0	6	0	0
5 教育環境の整備	11	8	3	0	0
6 子育てにやさしい生活環境の整備	8	1	3	4	0
事業合計	71	42	21	7	1

(3) 基本目標別の評価

基本目標1 子どもを社会で育てる意識づくり

基本目標1の「子どもを社会で育てる意識づくり」は、25事業のうちA評価が18事業、B評価が3事業、C評価が3事業、D評価が1事業で、全体の72.0%がA評価です。

基本施策①「地域社会における子育て支援サービスの充実」は、16事業のうちA評価が12事業、B評価が3事業、子育て短期支援事業（トワイライトステイ事業）が未実施のためD評価となっています。

基本施策②「保育サービスの充実」は、7事業のうちA評価が5事業、C評価が2事

業で、「夜間保育事業」と「保育園待機児童の解消」が目標未達成のためC評価となっています。

基本施策③「児童の健全育成」は、A評価が1事業となっています。

基本施策④「幼保一元化の検討」は、C評価が1事業で、「認定こども園の整備検討」目標に届かなかったためC評価となっています。

基本施策	事業数	評価ランク			
		A	B	C	D
① 地域社会における子育て支援サービスの充実	16	12	3	0	1
② 保育サービスの充実	7	5	0	2	0
③ 児童の健全育成	1	1	0	0	0
④ 幼保一元化の検討	1	0	0	1	0
計	25	18	3	3	1

基本目標2 援護が必要な家庭への支援

基本目標2の「援護が必要な家庭への支援」は、10事業のうちA評価が4事業、B評価が6事業となっており、全体の40.0%がA評価です。

基本施策①「児童虐待防止対策」は、B評価が3事業となっています。

基本施策②「ひとり親家庭等の自立支援の推進」は、3事業のうちA評価が1事業、B評価が2事業となっています。

基本施策③「支援児施策の充実」は、4事業のうちA評価が3事業、B評価が1事業となっています。

基本施策	事業数	評価ランク			
		A	B	C	D
① 児童虐待防止対策	3	0	3	0	0
② ひとり親家庭等の自立支援の推進	3	1	2	0	0
③ 支援児施策の充実	4	3	1	0	0
計	10	4	6	0	0

基本目標3 母子保健医療の充実

基本目標3の「母子保健医療の充実」は、11事業全事業がA評価となっています。全体の100%がA評価です。

基本施策①「子どもや母親の健康の確保」は、A評価が6事業となっています。

基本施策②「思春期保健対策の充実」は、A評価が1事業となっています。

基本施策③「小児医療の充実」は、A評価が3事業となっています。

基本施策④「不妊治療対策」は、A評価が1事業となっています。

基本施策	事業数	評価ランク			
		A	B	C	D
① 子どもや母親の健康の確保	6	6	0	0	0
② 思春期保健対策の充実	1	1	0	0	0
③ 小児医療の充実	3	3	0	0	0
④ 不妊治療対策	1	1	0	0	0
計	11	11	0	0	0

基本目標4 仕事と家庭生活の両立の支援

基本目標4の「仕事と家庭生活の両立の支援」は、6事業のうちA評価はなく、B評価が6事業となっています。

基本施策①「男性を含めた働き方の見直し」は、B評価が2事業となっています。

基本施策②「仕事と子育ての両立支援の推進」は、4事業のうちB評価が4事業となっています。

基本施策	事業数	評価ランク			
		A	B	C	D
① 男性を含めた働き方の見直し	2	0	2	0	0
② 仕事と子育ての両立支援の推進	4	0	4	0	0
計	6	0	6	0	0

基本目標5 教育環境の整備

基本目標5の「教育環境の整備」は、11事業のうちA評価が8事業、B評価が3事業となっており、全体の72.7%がA評価です。

基本施策①「次代の親の育成」は、2事業のうちA評価が1事業、B評価が1事業となっています。

基本施策②「子どもの生きる力の育成に向けた学校教育環境等の整備」は、A評価が6事業です。

基本施策③「家庭や地域の教育力の向上」は、A評価・B評価が各1事業となっています。

基本施策④「有害環境浄化対策の推進」は、B評価が1事業となっています。

基本施策	事業数	評価ランク			
		A	B	C	D
① 次代の親の育成	2	1	1	0	0
② 子どもの生きる力の育成に向けた学校教育環境等の整備	6	6	0	0	0
③ 家庭や地域の教育力の向上	2	1	1	0	0
④ 有害環境浄化対策の推進	1	0	1	0	0
計	11	8	3	0	0

基本目標6 子育てにやさしい生活環境の整備

基本目標6の「子育てにやさしい生活環境の整備」は、8事業のうちA評価が1事業、B評価が3事業、C評価が4事業となっており、全体の12.5%がA評価です。

基本施策①「安心して外出できる環境の整備」は、4事業のうちA評価が1事業、B評価が2事業、C評価が1事業で、「交通安全教育の推進」が、幼稚園・保育園での交通安全教室に未実施があることからC評価となっています。

基本施策②「子どもたちの安全の確保」は、4事業のうちB評価が1事業、C評価が3事業で、「こどもを守る家・あんしん家の設置推進」、「防犯ネットワークの構築」、「防犯灯の整備の援助」が目標値に達しなかったことから、C評価となっています。

基本施策	事業数	評価ランク			
		A	B	C	D
① 安心して外出できる環境の整備	4	1	2	1	0
② 子どもたちの安全の確保	4	0	1	3	0
計	8	1	3	4	0